

農業委員会委員

選挙人名簿登載 申請をお忘れなく

農業委員会等に関する法律に基づき、平成26年1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

選挙権を有する人は、選挙人名簿登載申請書を提出してください。

この申請は、毎年必要です。前年に提出した人も必ず提出してください。

申請用紙の配布

現名簿の登載者には、12月中旬、申請代表者あてに申請書を郵送します。

新たに選挙権を有することになった人は、申請書を農業委員会または選挙管理委員会に請求してください。

選挙権を有する者

次のすべての要件を備えている人です。

①平成26年1月1日現在、須崎市に住所を有する人

②平成26年3月31日現在で、満20歳以上の人

③10アール以上の農地の耕作の業務を営む人、および、その人の同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた人

④公職選挙法での欠格事項に該当しない人

提出期限

平成26年1月10日（金）

※法令で定められている期限ですので、厳守してください。
※土・日・祝日の提出は、日直が受理します。

申請書の請求・提出、問い合わせは、農業委員会または選挙管理委員会事務局まで。

農業委員会

☎42・8691

選挙管理委員会事務局

☎42・6391

狩猟免許試験のご案内

【試験の種類・日時】

●第一種銃猟・第二種銃猟

平成26年1月18日（土） 午前10時～

●わな猟・網猟

平成26年1月19日（日） 午前10時～

【場 所】 高知県立大学池キャンパス
（高知市池 2751-1）

【受験料】 ●初 心 者…5,200 円
●一部免除者…3,900 円

【申請書配布場所】

●高知県鳥獣対策課 ●須崎地区猟友会
※鳥獣対策課ホームページからダウンロードもできます。

【申請方法】

高知県鳥獣対策課に、郵送または持参

【申請受付】

各試験実施日の10日前までに鳥獣対策課必着

高知県鳥獣対策課 ☎088・823・9042

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/121601/>

新規狩猟者確保事業

須崎市では、有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許取得のために、次の講習会などの受講費用を全額補助します。事前申し込みが必要です。

- ①高知県猟友会が実施する予備講習会
- ②公安委員会が実施する猟銃所持許可に係る射撃教習

【対象者】

須崎市に住所を有する人で、狩猟免許取得後、須崎地区猟友会に入会し、率先して有害鳥獣捕獲に協力することができる人

農林水産課 農林係 ☎42・3591

予備講習会

1月18日（土）・19日（日）の狩猟免許試験に向けての講習会です。

【日 時】 平成26年1月12日（日） 午前9時30分～

【場 所】 高知県立大学池キャンパス（高知市池 2751-1）

【受講料】 7,000 円

申し込み・問い合わせは、（一社）高知県猟友会まで。

（一社）高知県猟友会 ☎088・823・1036